

教員選考に係る提出書類の記載要領

【教員の個人調書】（その1）

- 1 「年齢」は採用予定日（平成30年4月1日）における満年齢を記入すること。
- 2 「学歴」は、大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上と認められる学校卒業以上の学歴を有する者は、これらの学歴のすべてについて記入し、その他の者は、最終学歴について記入すること。
- 3 博士課程を出て未だ博士号を取得していない者の学歴は、「博士課程単位取得満期退学」と記入すること。
- 4 大学の別科、専攻科については「学歴」欄に、研究生、聴講生等は「職歴」欄に記入すること。
- 5 学位、称号の他、医師、教員等の資格についても「学歴」欄に記入すること。この場合、登録番号も付記すること。
- 6 外国における資格については正確に記入するとともに、その資格の内容についても併記すること。
- 7 外国留学については、学生としての留学の場合は「学歴」欄に、研究者としての留学の場合は「職歴」欄に記入すること。
- 8 「職歴」は、職歴のすべてについて記入し、職名、地位等についても明記すること。
なお、過去における大学設置・学校法人審議会（旧大学設置審議会を含む）の教員組織審査において教員の資格があると認められた者は、同欄に当該教員組織審査に係る大学名、審査の年月、専任・兼任・兼任、職名及び担当授業科目名〔大学院にあっては、判定結果（・合・可）〕を記入すること。
- 9 「職歴」は、各職歴について、在職期間が明確になるように記入すること。なお、現職については必ず「現在に至る」と明記すること。
- 10 自営業、主婦、無職等についても省略しないで「職歴」欄に記入すること。（下記16において同じ）
- 11 大学の教員の職歴については、主な担当科目を（ ）で付記すること。
- 12 担当科目に直接関係のある職歴については、できるだけ具体的に記入すること。
- 13 「学会及び社会における活動等」は、本人の専攻、研究分野等に関連した事項について記入すること。なお、所属学会名は正確に記載すること。
- 14 「職務の状況」は、記入日現在における職務の状況について記入すること。なお、教員以外の者の場合は、勤務先、職名の欄のみ記入するとともに、現在の職務内容を「備考」欄に簡潔に記入すること。
- 15 「職務の状況」欄の「毎週担当授業時間数」は、当該科目が前期のみ又は後期のみの開講の場合は、前期又は後期の時間数を、集中講義の場合は総時間数を記入し、「備考」欄にその旨を記入すること。
- 16 外国人の場合は、母国語で記入して差し支えないが、その場合は訳文を添付すること。

【教育研究業績書】（その2）

- 1 「教育上の能力に関する事項」「職務上の実績に関する事項」の事項欄については、担当授業科目に関連する事項を年月日順（過去→現在）に簡潔に記入すること。なお、記入の際は下記の（項目例）を参照のこと。
- 2 「著書、学術論文等の名称」は、著書、学術論文及びその他の順適切に区分し、それぞれ年月日順（過去→現在）に、番号を付して記入すること。
- 3 「概要」には、著書、学術論文等の概要及び頁数について、各著書、学術論文等ごとに明確かつ簡潔に記入すること。なお、共著の場合は、本人の担当部分の概要及び掲載頁（例 P〇〇～P〇〇）を明記し、また、本人の氏名を含め著作者全員の氏名を当該著書、学術論文等に記載された順に記入すること。
- 4 共著の場合で本人の担当部分を抽出するのが困難な場合は、その理由を明記すること。
（例 共同研究につき本人担当部分抽出不可能）
- 5 一冊の本を数人で執筆した場合、当該部分は単著であっても共著として整理すること。
- 6 学位論文については、その旨明確になるように記入すること。
- 7 発表学会誌等は、その名称の他、巻・号等まで明記すること。
- 8 学会誌等において発表予定のものについては、その旨を明記し、証明書を添付すること。なお、投稿予定のものは含めないこと。

（項目例）

「教育上の能力に関する事項」

- 教育方法の実践例
 - ・優れた教育方法の実践例、マルチメディア機器を活用した授業方法、学生の授業外における学習促進のための取り組み、講義内容のweb上での公開 等
- 作成した教科書、教材
 - ・作成した教科書、教材、講義で教科書として使用している著書、教材の概要（後の「著書、学術論文」との重複も可。その場合、「（再掲）」と表示）
- 当該教員の教育上の能力に関する大学等の評価
 - ・各大学での自己点検・評価の一環として、教育面で高い評価を受けた事実（その事由と評価内容）
 - ・採用決定時の際等における教育上の能力に関する評価
 - ・学生による授業評価、教員同士の相互評価等をまとめたもの
 - ・上記以外で、学長、学部長、諸機関等が行った評価（客観性を持ったものについて記載） 等
- 実務家教員についての特記事項
 - ・大学から受け入れた実習生に対する指導歴（看護・福祉実習、企業実習等）
 - ・企業内教育、大学公開講座、社会教育講座の講師としての講義等の概要
 - ・その他、所属機関や関係機関等において行った講義、講習、職員・関係者等に対する指導、海外等における留学、調査研究経験等を広く記載のこと。
- その他
 - ・大学教育改善に関する団体等での活動の概要
 - ・教育実績に対する受賞歴 等

「職務上の実績に関する事項」

1 資格、免許

資格について、担当する教育の内容について関するものなど、特に審査について関連すると思われるものについて記載すること。

2 特許等

本人の担当する教育内容等に関連した事項について記載すること。

3 実務家教員についての特記事項

実務経験の記載方法については、「職歴」欄に記載した事項を中心に、担当する授業科目に対応した下記の事項等を参考に記載すること。

- ① 従事した期間
- ② 職務の内容（どのような職務について、どのような役割を果たしたか）
- ③ 成果、結果

○ 企業・官公庁等の研究者の場合

- ・開発した新製品・製法、作物等の新品種などの概要
- ・大学との共同研究による研究実績がある場合、その概要、成果、当該研究者の役割

○ その他、企業・団体等関係者

- ・国際援助・開発、先端技術、国際金融等高度に専門的な実務に従事した実績

○ 情報技術関係者の場合

- ・コンピュータに係る職務歴（職務上のコンピュータ活用法、ソフト・システム開発歴）

○ マスコミ関係者の場合

- ・執筆した記事の概要
- ・作成した番組の概要

○ 医師や看護婦等医療技術者の場合

- ・症例研究会での発表等の活動

○ 福祉その他社会的活動の関係者の場合

- ・参加した活動や団体の名称、活動内容・期間、本人の当該活動における地位

○ スポーツ等実技関係者の場合

- ・指導者としての経歴・実績・資格

○ 芸術関係者の場合

- ・作品の概要

○ 博物館、美術館等関係者の場合

- ・担当した展覧会の概要
- ・執筆・監修した展覧会図録の概要

○ その他全般を通じて

4 その他

1 から 3 に該当するもの以外の事項について幅広く記載すること。